

令和 5 年 6 月 19 日現在

機関番号：10102

研究種目：挑戦的研究（萌芽）

研究期間：2020～2022

課題番号：20K20675

研究課題名（和文）在留外国人との共生を目指した文化政策-日韓星比較を通して-

研究課題名（英文）Cultural Policies toward an Inclusive Society for Resident Foreigners: A Comparative Study between Japan, Korea and Singapore

研究代表者

関 鎮京（MIN, JINKYUNG）

北海道教育大学・教育学部・准教授

研究者番号：80431386

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 4,900,000円

研究成果の概要（和文）：先進的な自治体では多文化共生政策と文化政策の接続が見られ、アートを通じた外国人との交流や、外国人の文化へのアクセシビリティの確保、外国人がもたらす多様性を地域の活力にすることの重要性などが掲げられている。また、地域の文化芸術推進主体は、多文化共生が重要課題であるという認識は持っているが、予算や人材、ノウハウの不足により事業実施は十分ではない実態が浮き彫りになった。アートを通じた多文化共生を推進していくには、担当組織や者が外国人をめぐる問題意識や社会構造を変えていく志の共有が重要であり、そのプロセスで対話と新たな文化が生まれることで社会課題解決が図られ、新たな価値が生まれる可能性があると考えられる。

研究成果の学術的意義や社会的意義

社会情勢を鑑みると、今後も日本社会の多文化化は不可避であると思われる。異文化間の接触の回路を生み出す文化芸術活動は、文化と文化の相互作用や、個々の文化的アイデンティティの形成を促す側面から、文化間の積極的な交流と接触を通じて共通価値を醸成することができる。このように、文化芸術は多文化共生社会の土壌となり得るものであり、各地域で豊かな実践活動が広がることが望まれる。文化政策の考え方においても、現実の社会問題に向き合い、社会的価値創出につながる広い視野を持つことが必要だと考える。本研究成果によって、これらの理解が深まり、関心が高まることを期待している。

研究成果の概要（英文）：In advanced municipalities, connections between multicultural conviviality policies and cultural policies can be seen, such as the importance of interacting with foreigners through art, ensuring accessibility to culture for foreigners, and making the diversity brought by foreigners a vitality for the community. The survey also highlighted the fact that although local cultural and arts promotion entities are aware that multicultural conviviality is an important issue, implementation of projects is not sufficient due to lack of budget, human resources, and know-how. In order to promote multicultural conviviality through art, it is important for organizations and individuals in charge to share an awareness of the issues surrounding foreigners and a desire to change the social structure, and we believe that the process of dialogue and new culture will help solve social issues and create new value.

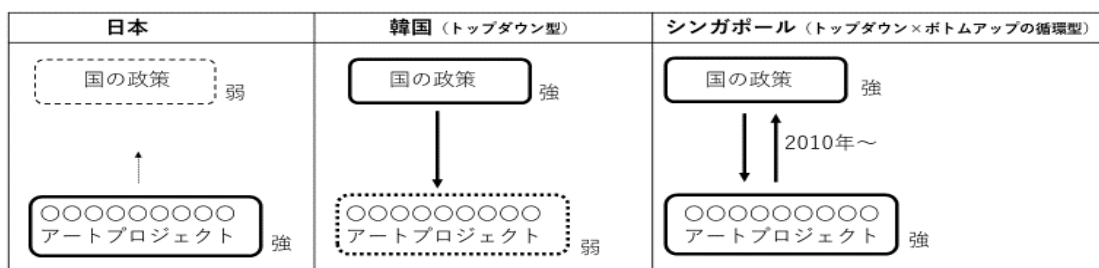
研究分野：文化政策

キーワード：文化政策 多文化共生 在留外国人 文化芸術 アートマネジメント

在留外国人との共生を目指した文化政策-日韓星比較を通して-

1. 研究開始当初の背景

近年の日本では、少子超高齢化社会の到来、在留外国人の増加、激変する経済・社会による格差の露呈、失業者、子供の貧困など様々な問題がみられるようになってきている。国の文化政策は、「文化芸術振興」「文化財保護」を柱に施策を推進してきたが、社会的課題の変化に適用するため、近年においては文化芸術の多様な価値を社会の豊かさに活かす方向に拡大されている。その基軸的例として「文化芸術推進基本計画－文化芸術の「多様な価値」を活かして、未来をつくる－（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）が挙げられる。施策目標 12-3「文化芸術を通じた心豊かで多様性のある社会の実現」では「①文化芸術による共生社会の実現」が掲げられており、そのアウトカムとして⑤在留外国人の文化芸術活動の参加割合が示されている。しかし、1年半が経過した現時点において、これに関連する具体的な政策はまだ提示されていない。一方、日本の各地では、社会的課題を芸術文化で解決することを目指し、市民主導のアートプロジェクトが随所で行われている。まだその数は少ないが、在留外国人と日本人の対話の場づくり、演劇の共同創作等、先導的実例が存在している。だが、現場のアートプロジェクトと国の政策の連携がみられないのが現状である。本研究の担当者3人が、現状を把握するため日本・韓国・シンガポールの在留外国人に対する国・アートプロジェクトの政策関係性の図式化を試みたのは下記の図である。



本研究では、国の政策において「在留外国人の文化芸術活動」の取り組みが進捗していない点、市民社会中心のアートプロジェクトと政策が連動していない点に着目している。その解決策として韓国のトップダウン型、シンガポールのトップダウン・ボトムアップの循環型を参考に、それぞれのメリット・デメリットを分析した上で、日本のモデルを示す。

2. 研究の目的

本研究は、日本、韓国、シンガポールにおける在留外国人を対象とした文化政策やアートプロジェクト（社会的課題の解決のためのアートによる市民プロジェクト）を分析し、日本の課題を明らかにする。

本研究が、この三カ国に焦点を当てる理由は、以下の三つの共通点である。①三カ国の経済・労働政策は外国人労働者が必要不可欠となり、人口対比在留外国人の割合は多くなってきていること、②三カ国の文化政策は、文化芸術を振興することに重点を置いてきたが、近年は社会問題に着目し文化芸術による対策を図る等、文化政策の範疇が拡大していること、③2010年以降、三カ国では、アーツカウンシルや地域の文化財団等が共生社会の実現を目指し、在留外国人を対象としたアートプロジェクトが行われるようになったことである。

【在留外国人を対象とした文化政策の日韓星比較一部】

		日本	韓国	シンガポール
外国人を包摂するような文化政策		×（日本語の促進のみで、同化政策の段階）	○（文化多様性法の制定、文化的権利を適用）	○（芸術文化戦略レビューレポートに基づいて取り組む）
文化芸術を中心とする多	学校教育	○（文部科学省が主管）	○（文化芸術委員会と文化芸術	○（国立芸術評議会と人民協会が主

文化共生教育			教育振興院が主管)	管、教育省と連携)
	文化施設	○(可児市文化創造センターのみ)	○(各地域の文化財団が主管)	○(人民協会が主管)
文化芸術による共生社会の実現に向けての認識改善キャンペーン		×	○(文化芸術委員会が主管:例「一つの約束」)	○(人民協会が主管:例「One People キャンペーン」)

(申請者作成)

当初の計画では比較研究を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で海外現地での研究ができなくなった。そのため、日本の現状を把握することに重点を置き取り組み、比較研究までには至っていない。

3. 研究の方法

研究は3年間にわたって行いました。その方法は、主に文献調査(公文書、アニュアルレポート、現地の新聞記事、書籍、論文等)、フィールドワーク、アンケート調査を用いた。特に、本研究は、文化政策や多文化共生にかかわる地方自治体の担当部署や民間団体(国際交流協会等)、劇場・音楽堂等を調査対象とし、アートプロジェクトの実施団体等を調査することとする。また、適宜、各研究者が現地機関とアートプロジェクトの現場に入り、実施団体、参加者、研究者等へのアンケート、聞き取り調査、参与観察を行う等、実証的に調査した。韓国は研究代表者が、シンガポールは研究協力者が担当し、日本の調査は基礎資料の資料が乏しかったため、全員で取り組んだ。

4. 研究成果

研究1年目では、日本の多文化共生政策と文化政策の接続について調査し、1本の論文を執筆した。国レベルの文化政策の方針では、文化芸術は在留外国人を含むあらゆる人々に社会参加の機会を開く、社会包摂の機能を持つことを明言している。一方で、自治体側を見ると、いくつかの先進的な自治体では多文化共生政策と文化政策の接続が見られ、文化芸術を通じた外国人との交流や、外国人の文化へのアクセシビリティの確保、外国人がもたらす多様性を地域の活力にすることの重要性などが掲げられている。しかし、具体的な施策はまだ十分に展開されておらず、このままでは政策が理念で終わってしまう可能性もある。また、外国人と一口に言っても、一人ひとりの背景や置かれている状況はさまざまであり、多様な課題やニーズに即した、意義のある施策・事業展開が求められている。

このような現場の課題に対応した解決策や支援策を検討していく必要があると考え、研究2年目では、在留外国人の文化芸術活動に焦点を当て、その実践現場に赴き、参与観察やインタビューの研究手法を用いて調査した。その成果を伴い、九州大学アジアウィーク2021のプログラムであるオンラインシンポジウム「多様な文化と社会包摂の未来を考える」で発表した。シンポジウムを通して多様な背景を持つ人々を包摂する社会の実現に向けた文化芸術の在り方について考えることを狙いとした。第1部のシンポジウム「在留外国人のため文化政策と都市—日本およびアジア諸国の事例比較から」では、日本・韓国・シンガポール・オーストラリアの多文化共生に関する政策動向を報告し、論点を整理した。第2部では、日本人と外国人が共同で演劇を作る可児市文化創造センター「ala」多文化共生プロジェクト、フィリピン人労働者の介護の仕事題材とした演劇『Pamilya(パミリヤ)』、小野市の兵庫県立ピッコロ劇団によるワークショップ「にほんごであそぼう」の3

本の実践報告及びディスカッションを行った。全体を通して排斥、排除、多様性、包摂と多文化社会構築／間文化社会に向けたさまざまなキーワードを再考察する契機になった。

研究3年目では研究を総括する「シンポジウム」を開催し、2本の論文を執筆している。シンポジウムは「私たちの地域社会における共生をめざして：今後の多文化共生における文化芸術の役割」をテーマに、3つの事例報告とディスカッション等を行った。地域の文化芸術推進主体を対象にしたアンケートでは、多文化共生が重要課題であるという認識は全ての団体が持っているものの、予算や人材、ノウハウの不足により事業実施は十分ではない実態が浮き彫りになった。多文化共生と文化芸術領域の関係者が対話と連携を深めていくことの重要性が改めて確認された。

2021年度に実施した本研究プロジェクト共催のシンポジウム「多様な文化と社会包摂の未来を考える」の内容に基づいて、『『不可視な排外主義』を可視化するアートの可能性』をテーマに論文を執筆した。マイノリティの声を発信する場としてのアートの観点から個々の実践を捉え直し、社会包摂におけるアートの方法と要素に関する検討を試みた。その結果、①アートは「不可視な排外主義を可視化する場」として可能性がある。②方法としてあらゆる人々が気持ちよく主体的に参加できる場づくりが重要である。③同じ「在留外国人」でも、個々の人は世代・性別・人種・エスニシティ・宗教・障がいの有無・職業等複数の社会的要素を抱えて生きており、画一的なケアの再考が必要であることが分かった。

また、個人研究として論文「浜松市におけるアートを通した多文化共生の試み：浜松国際交流協会を中心に」をテーマに論文にまとめた。2019年度から2022年度の3年間に公益財団法人浜松国際交流協会が主催／協働する4つの事業を取り上げ、分析を行った。アートを通した多文化共生を推進していくには、外国人住民をめぐる問題意識の共有並びに社会構造を変えていく志の共有が重要である。また、そのプロセスで対話と新たな文化が生まれることで社会課題解決が図られ、新たな価値が生まれる可能性があることが分かった。

多様な背景を持つ人々が共に暮らす社会において、個々人の文化的な権利が保障されることは基本的に重要な事項であり、それを実現するのが文化政策の大きな目的でもある。あらゆる立場や状況にある人が文化創造や参加の機会を持ち、個性を尊重し合いながら共に生きる社会の実現に向け、両領域の関係者が対話と連携をより深めていくことはきわめて重要だと考える。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 関鎖京・朝倉由希・南田明美	4. 巻 第72巻1号
2. 論文標題 日本における在留外国人を対象とした文化政策の現状と課題	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 北海道教育大学紀要	6. 最初と最後の頁 未定
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 0件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 朝倉由希・南田明美・関鎖京
2. 発表標題 在留外国人を対象としたアートプロジェクト・文化事業の類型化の試み
3. 学会等名 日本アートマネジメント学会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 朝倉由希・南田明美・関鎖京
2. 発表標題 日本における在留外国人を対象とした文化政策の現状と課題
3. 学会等名 日本文化政策学会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 南田明美
2. 発表標題 シンガポールにおける在留外国人を対象とした文化政策の現状と課題～1989年以降の動向を踏まえて～
3. 学会等名 日本文化政策学会
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	朝倉 由希 (ASAKURA yuki) (90647687)	公立小松大学・国際文化交流学部・准教授 (23304)	
研究分担者	南田 明美 (MINMIDA AKEMI) (50886687)	九州大学・芸術工学研究院・特別研究員(PD) (17102)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計1件

国際研究集会	開催年
九州大学アジアウィーク2021	2021年～2021年

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------